

この調査の調査表は統計法第一五条の規定により統計以外の目的には使用しない。

(三) 調査様式

田畠基の様式

農林省

農家経済調査日計表

昭和年月日より
昭和年月日まで

調査農家	住所	県(道府)	郡(市)	町村
住所氏名	氏名			

農家経済調査日計表

月日

氏名	種類(畠等被覆松葉用具等)	其の他の別	数量	收入	支出	残金	前日の残	必要記事

計

之現物取引表

外 部 取 引 物 質	内 部 取 引 物 質	支 出 額	受 取 額	物 交 そ の 他	生 産 量	現 物 質	業 者 の 記 入	仕 向 先

※印のところは記入しなくてもよい。

之調査原簿の様式

農区	地域階層名	經營規模
		農家 (地配は〇でかき玉)



調査原簿

農家経済調査

(昭和年四月から昭和年三月まで)

調査農家		
住所	府県名	郡市名
氏名	町村名	

調査責任者	統計調査事務所	統計調査事務所出張所
右		

農

林

省

(693)

日 次

工　　Ⅳ
Ⅲ　Ⅱ　Ⅰ　作
生　産　付　台
財　　土　帳
建　物　物　帳
農　機　具　帳
植　動　物　帳
動　物　帳
未　收　入　金
現　金　・　準　備　金　お　よ　び　借　入　金

四
四
四
四
四
四
四
四
四

勞　　計　　表

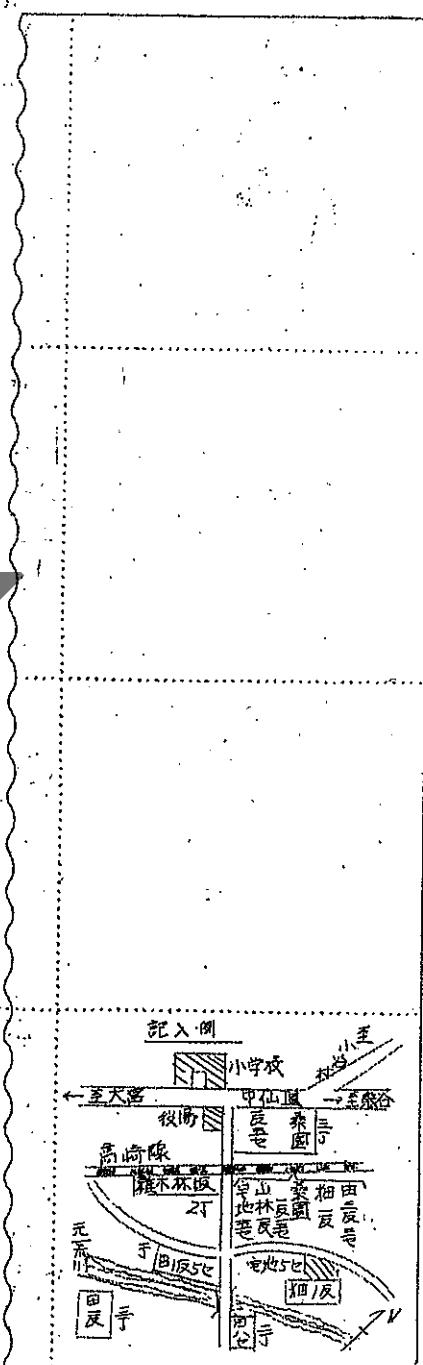
稅　　課　　負　　擔　整　理　表

公　　職　　負　　擔　整　理　表

記 入 の し か た

宅 地 を 中 心 と し た 營 計 地 の 略 図

この欄には左図の記入例のように、農家の耕地を中心とした経営耕地やその他の開拓土地、およびそれに通する道路、影響する周囲の状態などを一目瞭然となるように図示し、これらの土地の面積、自家よりの距離、徒歩による所要時間、主なる作付状況などを参考とするべき事項を記入するものである。



この帳簿は、農家經濟調査の主要帳簿として、耕地面積の基礎となるものであり、統計調査審務所出張前た保管しておき、保貯自ら調査農家について実査して記入するものである。実査記入は、日記帳収集や巡回指導の機会に随ず毎月記入するようだする。

(592)

は毎月の計測に記入する。

- (3) 処分内記の販売および家計の分については、目別に現物整理合して、くい違ひのないよう処理すること。米は玄米・精米のする。このため、毎月末の実際の残高の若干のくい違ひが生じる。(4) ミソ・醤油・漬物などの貯蔵用加工農産食品に、原料としてまた加工して販売に供されるものはその原料で見積って販売に年度販売されたものとみなして計上せず、また年度末に残っていたは計上しない。

(5) 資産分割により贈与した場合は、販売に含めて計上し、註記

2 農産物の生産高と処分総括表

(6) 農産物の生産高と処分総括表は、農産物処分集計表によって年計を年度末に転記して一覧表に完成させる。

(7) 反当収量は、収穫高に対する反当収量を計算記入し、災害による反当収量をも下側に括弧して記入しておくこと。

1 農産物の生産高と処分集計表 (1) 農作物

農産物名	田畠別	依附面積	収穫面積	反当収量								
				販売								
				生産高	政府売(市販)	家計	農業(農業地)	商業(商業地)	腐敗	計	残高	
穀類(年度別)												
秋月計	升	升	升	升	升	升	升	升	升	升	升	升
3月計												
年度修正												
年計												

により実査したものと、その間の日計表記入の処分したものと賃料で処分されるが、精米は玄米に換算せずとのままでの数量で計上する。月別にはこれを補正せず、年度末に一括修正するものとする。

小麦・大豆などを仕向けた場合は、原料を見積って家計に計上する。この場合年度始に販売目的の加工食品が残っていても前年度内に販売されたものとみなし販売に計上し、年度末残高

おく。

生産物ごとに月別に集計したノカ年間の生産高とその処分内訳量の

ため収穫皆無面積のあった場合は、参考として作付面積に対する

之農産物の生産高

生産物名	品目別	作付面積 又は 掃立耕種面積	収穫面積	反当又は 単位当たり 収量	経過高	生産高
農 作 物	水稻	{梗米 糯米}		反:セツ		
	陸稻	{梗米 糯米}				
農の 生 物 以 外 物						

(附) 政府壳渡

記入のしかた。

- この表は、この年度に当年產米を政府に壳渡した数量と代金が記入するものである。
- 政府壳渡し米整理表は、米穀を引渡したときにその月日と穀種、穀の区分別と年級別にその数量、代金などを記入整理するものである。
- 壳渡代金は予約奖励金や時期別格差等との格差的奖励金のほか壳渡し月日別、穀別に受取るべき代金の金額を記入する。つぎに精算金額を記入する。概算金を受取っている場合はその区分ごとを差引いた額を記入する。
- 事前壳渡し申込控には、事前壳渡し申込の月日と申込数量、概算金返納控には、概算金を受取っても政府壳渡しがその額による。
- 連約金控には、事前壳渡し申込数量だけ出荷できなかつたため連約金を払つたときに記入する。

と処分総括表

販売 (物交を含む)	家計	農業	腐敗減耗 計	成高	販売米内訳	
		(兼業を含む)			政府壳渡し 石斗升	自由 石斗升

し米整理表

一覧でわかるように整理するもので現物整理帳、日計簿を参考に記入する。

穀種の区分別と年級別にその数量、代金などを記入整理するものである。

依代も含めて記入する。その内訳はまず「受取代金全額」欄には「精算金額」欄には概算金(予約前渡金)を差引きれた受取残金とともに「概算金として引落された額」欄に受取代金全額から精算金額

残金の受取月日とその金額を記入する。

戻したとき(たとえば返納した場合)の内容を表の区分に従つて記入する。

連約金を払つたときに記入する。

1. 政府壳渡し米整理表

壳渡し月日	種別		壳渡 数量	壳渡代金(定期借入時 間の差を含む)			備考
	板、穀、繩等の区分	板別		受取るべき代金全額	既算定として引落された額	精算受取額	
月 日		等	石斗	円	円	円	
計							

3. 概算金（予約前渡金）返納

記入のしか

四 作

(1) 依付

1. 園場別に、一毛作田・二毛作田・普通畠・果樹園・桑園・茶園
けられた作物（収穫は次年度のものを含む）について、作付の形態別に小計をさるようにしておくこと。
 2. 依付期間は、各作付作物につき、播種または植付け（移植を含む）し、その間を横線を引いて依付期間を表示すること。

田畠別	圃場名および地番	面 積	依 付 依 物		4月
			作物名	作付面積	
		反		反	

2. 事前壳渡し申込控

申込前渡 し申込月日	申込数量	概算金(予約前渡金)		備 考
		月	日	
月	石斗			円

久遠的金城

數量	庫的金	備考
石斗	元	

矯矯

日々の順序に年始に圃場に依付されている作物及び年度内に作付度に依物名および依付実面積(圃場占有面積)を記入し、土地利用

した月およびそれを収穫した月の西暦にて、それと同一の日付を記入

(白) 経営土地の面積

記入のしかた

- この表は経営土地の総括であって、作付台帳と土地資産と照合する。
- 経営耕地については田、畠、園地等の耕地の種類別に自小依別作付面積を合計して、当年度収穫作物の地目別作付延面積を記入する。
- 耕造以外の土地については、参考となる主なる利用の状況を詳しく述べる。
- 切替畠については、作付利用のあるものに限り経営耕地として計算することとし、それぞれ作付作物などの利用状況が区分される。
- 山林の内訳については、所有地、借入地別に用材林地、薪炭林地別について記入する。
- 栗林、竹林、無立木地についても所有地、借入地別にその面積を記入する。

(1) 経営耕地

	経営面積			当年度収穫作物の 地目別作付延面積	内肥料飼料作物 の作付延面積	差引収益作物 の作付延面積
	自作地	小作地	計			
田	一毛作田	反	反	反	反	反
	二毛作田					
	計					
畠	普通畠					
	茶樹園					
	桑園					
	茶園					
	砂利園地					
	計					
	合計					

(2) 耕地以外の土地

	経営面積			利 用 の 状 況		
	所有地	借入地	計			
定 地	反	反	反			
牧草地						
採草地						
放牧地						
山 林						
薪炭地						
灌 木						
岩 岩						
その他植生地						
合計						

地 の 総 括

して作成する。

面積を計上し、つぎに依付台帳に圃場名ごとに記入した依付作物の面積を記入する。このうちから肥料・飼料等の綠肥作物の作付面積を差引いて

細に記入する。

普通畠に算入し、焼畠は耕地以外の土地として山林または原野などとわかるように記入しておくこと。

地別の植林面積および天然面積を、その農家の經營する主要なる樹

を記入する。

(3) 山林の内訳

	山 林			備 考
	所有地	借入地	計	
植	杉			
林	檜			
使	松			
地	からまつ			
材	えどまつ			
	その他			
	小計			
天	杉			
林	檜			
然	松			
林	その他			
	小計			
植	くめぎ			
林	その他			
新	小計			
炭	薪木類			
林	雜木類			
	小計			
	計			
	栗 林			
	竹 林			
	その他			
	伐採跡地			
	その他			
	小計			
	合 計			

(609)

11. 年度内に地目変換や土地売買が行われても、売却地を小作地として自作地としたような場合は、その圃場欄とは別に欄を設けよう。
12. 年度内に土地の移動があった場合は、その異動に関連した注記を入れておくこと。

(1) 土地

地目 の別	小字 地番	土地利用形態	小作料と土地权利	年度始	年 度 内		増 価		減 価		年度末
					面積	法定評価額	土地改良による増価額	購入支払費用	耕種用田による増加額	購入支払費用	
		小作料又は地代	土地权利	面積	法定評価額	土地改良による増価額	購入支払費用	家畜勞働	耕種用田による増加額	購入支払費用	家畜勞働
		田	反 叢	セ	田 円	田 円	田 反	セ	田 円	田 反	セ 田 円
		畠	反 叢	セ	畠 円	畠 円	畠 反	セ	畠 円	畠 反	セ 畠 円
		地	反 叢	セ	地 円	地 円	地 反	セ	地 円	地 反	セ 地 円
		合計	反 叢	セ	合計 円	合計 円	合計 反	セ	合計 円	合計 円	合計 反 田 円

(2) 土地資産

耕 地 所 有 者 の 外 地	耕 地 以 外 地	地 名	小作料 地 代	法定評価額	年 度 始		年 度 内		増 価 (加)		年度末
					面積	法定評価額	土地改良による増価額	購入支払費用	耕種用田による増加額	購入支払費用	
	田	反 叢	セ	田 円	田	田 円	田 反	セ	田 円	田 反	セ 田 円
	畠	反 叢	セ	畠 円	畠	畠 円	畠 反	セ	畠 円	畠 反	セ 畠 円
	地	反 叢	セ	地 円	地	地 円	地 反	セ	地 円	地 反	セ 地 円
	合計	反 叢	セ	合計 円	合計	合計 円	合計 反	セ	合計 円	合計	合計 反 田 円
	田	反 叢	セ	田 円	田	田 円	田 反	セ	田 円	田 反	セ 田 円
	畠	反 叢	セ	畠 円	畠	畠 円	畠 反	セ	畠 円	畠 反	セ 畠 円
	地	反 叢	セ	地 円	地	地 円	地 反	セ	地 円	地 反	セ 地 円
	合計	反 叢	セ	合計 円	合計	合計 円	合計 反	セ	合計 円	合計	合計 反 田 円

(1)

内 容 (如)	増 額			減 価 (少) 額			年度末	備考
	購入による 増加額	資産分割によ る増加額	耕心土流失などに よる増加額	売却による減少額	資産分割によ る減少額	耕心土流失による 減少額		
	面積 価額	面積 価額	面積 価額	面積 価額	面積 価額	面積 価額		
	反 叢	セ	田 円	反 叢	セ	田 円		
	畠	反 叢	セ	畠	畠	畠 円		
	地	反 叢	セ	地	地	地 円		
	合計	反 叢	セ	合計	合計	合計 円		

総括

内 容 (如)	増 額			減 価 (少) 額			年度末	備考
	資産分割によ る増加額	耕心土流失によ る増加額	売却による減少額	資産分割によ る減少額	耕心土流失によ る減少額	面積 価額		
	面積 価額	面積 価額	面積 価額	面積 価額	面積 価額	面積 価額		
	反 叢	セ	田 円	反 叢	セ	田 円		
	畠	反 叢	セ	畠	畠	畠 円		
	地	反 叢	セ	地	地	地 円		
	合計	反 叢	セ	合計	合計	合計 円		
	田	反 叢	セ	田	田	田 円		
	畠	反 叢	セ	畠	畠	畠 円		
	地	反 叢	セ	地	地	地 円		
	合計	反 叢	セ	合計	合計	合計 円		
	田	反 叢	セ	田	田	田 円		
	畠	反 叢	セ	畠	畠	畠 円		
	地	反 叢	セ	地	地	地 円		
	合計	反 叢	セ	合計	合計	合計 円		

土地	小作 权
	地盤 权 水利 权
権 利	入会 权
	計
借 入 地	田
不 信 使	畠
セ の 他	農業用 地
	農外用 地
	計

(え) 建 物

記入のしかた

1. 種類は、住家・納屋・倉庫・畜舎・厩肥舎・構築物などの表記。
2. 構造は、別に指示する区分より草葺平屋建・瓦葺二階建の記入。

延坪数には総延坪数を記入する。

3. 法定評価額は市町村役場の家屋課税台帳から固定資産税の課税台帳。
4. 使用割合および償却負担部分は、その地方の一般の利用状況を参考して記入し、減価償却額にとの割合を乘じた負担部分額を下側へ記入。
5. 犯業または家計に記入しない。また兼業専用の建物、例えば販賣部等。
6. 耐用年数は、別に定める農林畜産業用償却資産耐用年数表に基づいて将来的耐用見込年数を算出すること。（但し過去にすでに耐用年数を超過して残り年数を按分して全耐用年数を定める。）
7. 年度始の再調査価額は、年度始現在にそれと同じ建物を新築標準は別途指示する方法により決定した標準による。
8. 年度始の現在価は次式により算出すること。年度始の現在価 = $\frac{\text{年度始再調査価額}}{\text{残存価格}} \times 10\%$
9. 減価償却額は次式により算出すること。減価償却額 = $\frac{\text{年度始再調査価額}}{\text{残存価格}} \times 10\%$

残存価格（残余価格）は原則として再調査価額の 10% とし、取扱いとする。

10. 減価償却以外の室内具動産の災害による減価額は、その実際の減額は土地の場合に準じて取扱う。また大修繕による増減額の購入費および自給材料費の加算額を計上し、家族労働見積額には家賃

の名前を記入すること。

具体的に記入すること。建坪数にはその建物の建坪数を記入し。

率とした評価額を記入すること。

率とし、利用日数・利用坪数などより推定して決定し上側に % で記入すること。但し時をま兼業または家計に兼用される建物については多くは財産として取扱わないのでこの表に記入しない。

とき、全耐用年数を決定し新築年度より現状の経過年数を差引き算数を経過した建物については、過去の実際の経過年数と今後の見

るものとした場合の新築費を記入するもので、再調査価額の評価標準とした場合は新築費用を記入する。

再調査価額 - 減価償却額 × 経過年数

年度始再調査価額 - 残存価額（残余価格）

全耐用年数

にわしの場合は古材または燃料などの使用により評価した額を残存

放害額を見積り計上し、焼却による減少額または資産分割による増支払費、自給材料費には購入材料費、大工手賃等との支払労賃、頭の労賃を雇傭労賃の支払賃金により評価して見積った額を計上する。

(4) 道 物

記入のしかた

1. 農業生産のために栽培する永年性の植物（果樹・桑樹・工芸作物類）を記入すること。
2. 果樹類は種類別、品種別に、桑樹は仕立方別に、茶樹・こりんげん等は品種別に記入すること。
3. 一旦生草本および所年度に亘る植物は記入しないこと。また庭木等は記入しないこと。
4. 果樹・桑樹・工芸作物の減価償却は農機具に準じて行い残存価額を記入すること。
5. 新植による増加額は苗木代・肥料代・葉剤費・諸材料費・賃借料（面積部分）・物件税（負担部分）・資本利子の合計額を記入すること。
6. 拔根整理による減少額は拔根廃棄の行われた場合に、その面積を抜取ったものは記入しないこと。
7. その他の記入事項は土地の場合に準じて取扱う。なお売却によっておくこと。
8. 林木類はこの調査で取扱わないが参考として記入しておること。

(1) 果 樹・桑 樹

種 類	耐用年数	年 度 始						年 度 終					
		経 過 年 数	將 来 年 数	面 積	植 栽 本 数	新 植 裁 時 価	現 在 価	成 長 によ る増 加 額	新 植 に よ る増 加 額	購 入 に よ る増 加 額	成 長 によ る減 価 額	新 植 に よ る減 価 額	購 入 に よ る減 価 額
								面 積	價 額	面 積	價 額	面 積	價 額
年	年	年	年	反	セ	本	円	円	反	セ	円	反	セ
計													

(2) 林 木

記入のしかた

1. 農家が經營する林地に生育する林木について林地毎に樹種・樹名を記入する。
2. 林地名には農家が經營する林地の世番または名林を記入する。
3. 樹種にはその林地の樹種名を記入する。薪炭林のうち人工林は樹種記入する。
4. 樹令には、植林してから現在迄の年数をきて記入する。異名数を記入する。
5. 年度始面積は土地台帳に記載された面積を記入し、実測面積には実測があるものは森林組合などとできて記入する。実測引きとさへあるものは森林組合などとできて記入する。

(永年性植物のみ)

物類）で、減価償却を要するものおよびそれらの植物の育成中のも

うき。みつまた、こうぞ、ちよまは圃別にそれぞれ記入すること。
園樹や宅地にノヘ木植付けられている果樹などは記入しないこと。
格（廢棄価格）を認めない。

・労賃（賃賃および家族労賃を含む）・固定財賃・見積地代（占有
こと。

および年度始現在価値を基準に推定した額を記入する。病虫害の被害
る減少があった場合は、その額ととの処分差損益を備考欄に記入し

工芸作物類

内 奥 動												年 度 末	
貯蔵分割による増加額		減 価		災害による減価額		拔根整理による減少額		売却による減少額		貯蔵分割による減少額		面 積	現 在 価
面 積	價 額	償 却 額	減 価 額	面 積	價 額	面 積	價 額	面 積	價 額	面 積	價 額	年	反
年	反	セ	円	年	反	セ	円	年	反	セ	円	年	反
計													

(参 考)

令別に年度始および年度内異動、年度末現在について調査して記入する。

樹種、天然林は稚木林の如く記入する。

林は大部分の林木の樹令を記入する。薪炭林は植付または伐採後の

は実測があるものは森林組合などとできて記入する。実測引きとさ

(6/7)

は空欄とする。

6. 年度始植栽本数：樹高は林地毎に調査して記入し、胸高直径を
 7. 幹材見積材積は胸高直径と樹高より材積表によって計算して記入する。
 8. 現在価は幹材見積材積にその地方の立木価格を乗じて算出する。
 9. 費用価累積額は植樹年度より現在迄の費用価を見積って記入する。
 10. 成長による増価額には年度始に存在した林木の年度内の成長を
 11. 新植による増価額は年度内に新植した林木の費用価を計算して記入する。
 12. 災害による減少額には災害による減価を見積計上する。この価額
 13. 伐採による減少額には年度内に伐採した主伐の面積・材積・現
 14. 推育ほだ木については農家の所有するほだ木を調査して計上す

林地名	樹種	年度始						年度末					
		面積	直徑	植栽	樹高	幹材見	費用価	成長による増	面積	直徑	植栽	樹高	幹材見
		台帳	実測	倍	本數	直徑	材積	現在価	現積	本數	直徑	本數	材積
		反	セ	反	セ	寸	木	寸	尺	石	円	石	円
		年	反	セ	反	セ	寸	木	寸	尺	石	円	石

(附)
椎茸ほだ木 設置場所 伏込んだ年 ほだ木樹種 本数

について

〔5〕動物

記入のしかた

1. この表には農業用の役畜または用畜として飼育される家畜・家禽・密蜂など全頭の動物について減価償却を要する動物と賃料を逐一頭毎に記入し、その他は種類・用途別などにより一括記入する。使用割合で分割するが、兼業に専用される動物および兼業用の動物は記入しない。
2. 年度始の新調達時価は統計調査事務所長の指示する種類別・用途別・登録の有無別などに区分した、それそれのが年令別評価標準を適用する。
3. 成長による増価額には、年度始に存在した育成中の動物で年度後半に売却されたものおよび年度末に存在するものについて、並

林木の生育状況から認定して区分し記入する。
入する。

る。
を別表で計算して算出記入する。
記入する。

合年度始現在価に見積災害の比率を乗じて計算する。
上価額を計上する。
る。

内異動			年度末						備考		
新植による増加額	災害による減価額	伐採による減少額	面積	幹材見	費用価	面積	幹材見	費用価	面積	幹材見	費用価
面積価額	頭数	面積価額	面積	幹材見	価額	面積	幹材見	価額	面積	幹材見	価額
反	田	田	反	セ	石	反	セ	石	反	セ	石
年	反	セ	反	セ	石	年	反	セ	反	セ	石

菌糸床面 占有面積 評価額 備考

坪 円

禽・密蜂など全頭の動物について減価償却を要する動物と賃料を逐一頭毎に記入し、その他は種類・用途別などにより一括記入する。使用割合で分割するが、兼業に専用される動物および兼業用の動物

途別・登録の有無別などに区分した、それそれのが年令別評価標準を並

の後半に売却されたものおよび年度末に存在するものについて、並

動 物

種類 性別	摘要 要	年 度 始		年 度 末	
		頭羽数	現在価	生産による 増加頭羽数	購入による 増加頭羽数
		頭(羽)	円	頭(羽)	頭(羽)
計					

(6) 現 物

記入のじかた

(1) 未処分農産物

1. 示し分農産物については米、豆との他の農産物について品目数量、単価、評価額を記入する。この場合単価は原則として生し、水道については印刷した全国統一の単価をそのまま適用で出来るように記入しておくこと。
2. この表には農業の主産物で未販売のもの、家計消費予定のものは一括して記入する。すなわち主産物で有市価物についてはのも計上する。但し同じく中間生産物として農業に仕向ける目り、干草、エニシレージ、堆肥、廐肥などの如き無市価物は記入しないこと。

(1) 未処分農産物

科 目	品 名	年 度 始			年 度 末		
		数 量	单 価	評 価 額	数 量	单 価	評 価 額
木箱	数			円			円
	玄米						
	白米						

(2) (小動物)

異 動	年 度 末		備 考
	災害による死亡による減少頭羽数	売却による減少頭羽数	
頭(羽)	頭(羽)	頭(羽)	円

在 庫

別に年度始および年度末在庫数量を実査（翻印）して、その生時の時価（④あるものは生産者公定販売価格）を適用することとする。なおこの表は農業収入の科目の順序にしたがって科目別に区分

の、農業その他用に仕向ける予定のものなどで在庫しているもすべて記入する建前であるから、運板・運字・飼料用麦類の如きも既に在庫している現物でも稻葉・麦稈・米糠などの副産物はもとよ上しないこと。

3. 農業の範疇として取扱われる精白米・精麦などの如き加工農産食晶でも未処分のものは計上する。したがって例えば精白米で家計消費の予定のものでも、まだ現実に家計消費の手段の終っていないものはこの表に記入する。但し味噌・醤油・漬物などの貯蔵性の加工農産食晶は秤量・評価が困難であるから、未だ製造の過程にあるものとみなして省略する。

農業生産資材

農業生産資材については購入による種苗・肥料・飼料・薬剤・諸材料などの如き農業生産に貢消する目的で準備された現物のうち、未だ消費せずに残っているものについて、品目別に年度始お

(623)

より年度末現在の在庫数量を実査(査定)して、その数量と貯蔵した取得価額を購入数量で除した平均単価により計算する。
しかえまい。

2. 未処分農産物と同様に、農業支出の科目の順序にしたがって

(1) 農業生産資材(農外用のものを除く)

科 目	品 名	年 度 始			年 度 末		
		数 量	单 価	評 価 額	数 量	单 価	評 価 額
		田	円	田	田	円	田

(2) 未

記入のしかた

1. この表は、売掛金などで未収入にになっているものを取引先別に整理する。
2. 未収入金は農産物・農外生産物・固定資産などを売却して代金として受け取ったものや、いまだ入金しないものについて日計録の掛戻の取引先別に整理計上し、又その収入残高額および残高を明らかにする。
3. 取引先には売掛金のある農業協同組合・商店・会社・個人などを記入すること。
4. 品名または串由は、その決済の行われる回数を考慮して揃えること。
5. 年度始めにおける未収入金残高は取引先別、科目別に整理する。
6. 売掛金未収入金は日計録の掛取引表より掛戻のあつた都度その都度その日付と金額を日計録の現金收支表より記入する。とくに未収入金は、各四半期末に整理して、それぞれの取引ごとに売掛金

未 収 入 金

取 引 先	品 名 又 は 串 由	未 収 入 金		収 入 金		現 金 残 高			
		月 日	金 額	月 日	金 額	6 月 末	9 月 末	12 月 末	3 月 期
農業協同組合		日	円	日	円	円	円	円	円

(622)

価額を記入する。この場合の評価額は、購入価額に購入附帯費を加算するが、新設農家などで計算が困難な場合は年度始価格でもさしつかえない。

科目別に区分出来るように記入しておくこと。

入 金

整理記入し、未収入・決済・四半期末残高を明らかにするものである。
を受取らないもの、または勞使・小作料・利子などで支払串由が発
に記帳せられた売掛金を、さらに農家に曉取て確めたうえで品目
としておくものである。この場合米の予約販売代金および葉たばこ
の委託販売で短期に決済される牛乳・野菜などの未決済期間は売掛
を要する該請求などの委託販売は、売掛金として計上する。しかし
先からの借入金として取扱うこと。

などを記入すること。

けて記入すること。

売掛金未収入金欄に明記すること。

日付と金額を計上し、収入残額には売掛金残高のうち支払を受けた
農家よりの曉取りにより正確を期すること。

の残高を計上すること。

(8) 未

記入のしかた。

1. この表は貢掛金未払金に亘ったものを取引先別に整理記入してある。
2. 未払金は主なる農業用岳・家計用岳・その他雜用岳・固定資本等などで支払事由が発生しても、いまだ支払わぬものについて記入する。

未 払 金

取引先	岳名又は事由	貢掛金未払金		支払済額		残高		
		月日	金額	月日	金額	6月末	9月末	12月末
農業協同組合		月日	日	月日	日	円	円	円

渡金は農協貯金として取扱う。またチケット・クーポン・月賦券や乳牛会社などから材料の斡旋を受けたものの代金を生産物の販売金として記入する。

3. その他の記入事項については未収入金に準じて記入すること。

(9) 現 金 準 現 金 お よ び

記入のしかた

この表は手持現金および預貯金・講・保険・貸付金・有価証券等の借入金について、それぞれの在庫や預入と引出および借入とする。このため農家の預貯金や借入金についての通帳・契約書・領收書など必要がある。さらに引出資金と借入金の実際の使途内容を分離し、資金動態調査と年計の準備をしておくとともに、農家経済を主なる記入方法は次の通りである。

(附) 固定資産の売却処分資金の使途別類

1. この表は直接に現金準備金および借入金の範囲ではないが、使途別分類と同様に農家経済にとって重要であるので、この内容を記入する。
2. 固定資産の売却処分額は月計表の財産的収入で調査しているが、年度末に固定資産ごとに合計整理する。
3. 使途別分類の内容は預貯金引出、借入金の使途別分類の場合と同様である。

払 金

記入のしかた

未払金の清算・四半期末残高を明らかにするものである。

などを掛負した場合、または租税公課諸負担・賃貸・小作料・利子・日計金の掛負の欄に記帳せられた貢掛金をさらに農家に競取って確めたうえで岳目別取引先別に整理計算し、又その支払済金額、残高等を明らかにしておくものである。

この場合価格の決定しないため支払を控えているもので精算に要する期間は短いと考えられる取引については掛負としては取扱わないが、農協に委託購買した肥料代金などで精算に長期を要するものは価格が未確定のものでも現岳引渡しとともに掛負として計算する。しかし現物をうけとるまえに支払った内金または仮払なども当然計算上することとなる。未払金においてとくに農業会社清算とともに決着されるものも落さぬよう記入すること。

借 入 金

この準備金と、農業協同組合・銀行・特約会社・貸屋・個人などより返済の關係からいにその内容などを明らかにしておくための表である。書などと金融機関の台帳などを対照して何處もなく確めて記録して置し、また借入金についてはその借入にあたっての条件も整理記入し、全体の内容が資金面から正確にするものである。その

固定資産の売却処分資金が何に要費されたかは、引出資金・借入資金の調査するものである。

ら、この収入金額の使途別分類を取引一件ごとに調査記入しておき、同様である。

(627)

(1) 預貯金などの預入引出残高

1. この表は現金・預貯金・未収入金などについて、四半期ごとにその期首期末の残高を金融機関などの別に明らかにし、預貯金・預立金・有価証券・固定資産についてはこの3カ月間の預入額・引出額を記入し、未収入金については掛戻額と収入済額を記入して、3カ月間の動態を明瞭にしておくものである。
2. 手持現金は日計表および月計表の当該欄から転記し農家に確て正しく計上する。3カ月間の預入額の各月には月末の手持現金を記入する。
3. 貯蓄については、農業協同組合貯金・郵便貯金・銀行預金・互銀行貯金などの預貯金と預金子譜・生命保険などの積立額をそれぞれの金融機関別に通帳・台帳などを確めて名儀人別に整理計算して記入し、預入額と引出額については月計表の財産的收入・支出の各該当欄から転記しても一致する筈であるから、その差異を算を照合させる。名儀人別の期首、期末の残高は備考欄に記入しておくこと。
4. 有価証券については取得価格で在庫を農家に確めて計上し、貯蓄の場合と同様に計算記入する。このため3カ月間の購入取得額は預入額欄に、売却処分額は引出額に記入する。この場合に売却処分額が取得価額と異なるために、実際の期末残高と計算が合わないこともあるから、その事情を備考欄に記入しておく。
5. 未収入金は(ア)未収入金の欄を整理して、農業協同組合と個人その他に分け、期首残高と期末残高を記入し、3カ月間の掛戻額は預入額の欄に、収入済額は引出額の欄にそれぞれ記入して在庫と3カ月間の掛戻と決済の関係を明らかにし計算を照合せしめておく。掛戻額と決済した収入済額が異なるため、計算の合わない事情がある場合は、その内容を備考欄に記入する。

(2) 借入金などの借入返済残高

1. この表は借入金と未払金について、四半期ごとにその期首期末の残高を借入先の金融機関の別に明らかにし、さらに3カ月間の

(附) 固定資産の売却処分資金の用途別分類

使途別分類	種類	月日		月日	
		月	日	月	日
売却処分額	土地購入				
	設置改良				
	建物新築改築				
	農機具購入				
	家畜購入				
	肥料購入				
	飼料購入				
	禽畜材料				
	雇用労賃				
	その他の				
	農業資金	農業原木購入			
		その他の			
	生計資金	教育費			
		医療費			
		冠婚葬祭費			
		経常的生計費			
	租税公課納入資金				
	その他の	財金			
	資金	外郎投資			
		負債償還			
		資産分割・贈与			
	手元資金				
		計			
	備考				

△ 税公課諸負担整理表

記入のしかた

- この表は農家の納入した税金について、一件ごとに税目と金額を日計表より分類して記入する整理表である。記入にあたっては農家の保管する令書・受領書などを照合し、さらに市町村役場・税務署などの徵税機關の公表を閲覧して正確を期すること。
 - 年度内賦課額とは、整理表に記入せられた納入額の計に年度未払金を加算し、年度始未払金を控除した金額である。
 - 直府県民税および市町村民税の均等割と所得割は、最終欄の年度内賦課額の欄に均等割の金額を記入することとし所得割と分離できるようとする。
 - 農業共済組合負担の共済掛金と賦課金の欄のうち次の年度内賦課額は33年産の共済負担として実際に入金した額を調べて記入しておく。
 - (附参考) 公課諸負担表の下欄に、参考として勞働賦役・菌集荷指導費・所得税(申告納稅分)を賦課された農家の所得の内訳・農業共済金受取額の内容をそれぞれ調べて整理記入しておくこと。
 - (附) 農業共済参考表における農業共済の引受け数量・共済金額・共済負担額の掛金・賦課金は、共済組合の帳簿に記入されたものと並べて記入する。
- この表の共済金の負担はいずれも33年産の分が対応することになるのである。

(ハ) 頂貯金などの引出資金の使途別分類

農業 生計 資金 の使 途別 分類	金融機関	引出月日		使途分類		
		月日	月日		月日	月日
		引出金額	円		円	円
農業 生計 資金 の使 途別 分類	金融機関	土地購入				
		土地改良				
		建物新築改築				
		農機具購入				
		家畜購入				
		肥料購入				
		飼料購入				
		養蚕材料				
		雇用労賃				
		その他の				
		製炭原木購入				
		その他の				
		教育費				
		医療費				
		冠婚葬祭費				
		経常的生計費				
		租税公課納入資金				
		貯蓄				
		外部投資				
		負債償還				
		資産分割までは贈与資金				
		手元資金				
		計				
		備考				

農業 生計 資金 の使 途別 分類	金融機関	引出月日		使途分類		
		月日	月日		月日	月日
		引出金額	円		円	円
農業 生計 資金 の使 途別 分類	金融機関	土地購入				
		土地改良				
		建物新築改築				
		農機具購入				
		家畜購入				
		肥料購入				
		飼料購入				
		養蚕材料				
		雇用労賃				
		その他の				
		製炭原木購入				
		その他の				
		教育費				
		医療費				
		冠婚葬祭費				
		経常的生計費				
		租税公課納入資金				
		貯蓄				
		外部投資				
		負債償還				
		資産分割までは贈与資金				
		手元資金				
		計				
		備考				

区 種 類 分		租 稅									
年度始 未松額	月 4~6 月 7~9 月 10~12 月 1~3 計	年 度 内 納 入 額				年度末 未松額	年 度 内 賦課額				
		月	月	月	月						
国税	所 得 税 (山林所得稅免除申請稅) 得山林所得稅(申告稅) 稅(營業稅) 捐 院 稅										
税	再 計										
都直府県税	道 府 県 民 税 第一種審査稅 第二種審査稅 計 不動產取得稅 自動車稅 狩獵者稅 水利地益稅 牛馬稅(家畜稅)						内向年				
その他	果樹稅										
市町村税	市町村民稅 農 地 分 林地雜地分 官 地 分 建 物 分 債 却 資 產 分 小 計 非自動車稅 都市計画稅 水利地益稅 國民健康保險稅 共同施設稅 大 稅 二 三 稅						内向年				
	租 稅 合 計										

区 種 類 分		公 課 諸 費 担 (その1)									
年度始 未松額	月 4~6 月 7~9 月 10~12 月 1~3 計	年 度 内 納 入 額				年度末 未松額	年 度 内 賦課額				
		月	月	月	月						
市町村割当寄附											
旧町村經費割											
消防 団 割											
公民 館 費											
道路施設等の建設修繕費											
農業委員會費											
援護 寄附											
災害見舞寄附											
衛生組合費											
学級建設計附											
PTA会費おひな附金											
授業会・育有会費											
部落協議會割											
区長組合費											
賦課金割											
所々割											
公課請負擔小計											

(VI) 労 働 集 計 表

記入のしかた

(1) 人別労働集計表

1. この表には日計表の労働作業表より家族および年産の労働の「仕事」欄から個人別に毎月業態別に分類集計して記入し、
労働者および雇員勤務者については、それぞれ従事見積時間お
他家の賃仕事に計上せられるものは日産、臨時産（一ヶ月未
時産、期間出稼者は労働作業表の記帳を省略し、集計表にお
記入しておくこと。

2. 自営兼業、他家の賃仕事、恒常的賃労働、取員勤務について
たって区分した産業分類をそれぞれ記入する。このうち農林業

(2) 自家農業役下労働量

- この表には自家農業に役下せられた労働時間を、家族と産業につ
いては日計表の労働作業表より、それぞれ月別に男女

(3) 家族年令別労働総括表

- この表には人別労働集計表より家族の業態別の年間総労働時間
を記入し、自営兼業、他家の賃仕事、恒常的賃労働、取員勤務に

(1) 人別労働集計表（家族および年産）

区分名	月別	4月		3月		計		能力換算日数	
		時間		時間		時間			
		時間	日数	時間	日数	時間	日数		
自家農業									
自家農業以外	自営兼業								
年令別	他家の賃仕事								
	恒常的賃労働取員勤務								
	手伝ひ手向督出								
	賦役								
	公用								
	資産造成の仕事								
	計								
自家農業									
自家農業以外	自営兼業								
年令別	他家の賃仕事								
	恒常的賃労働取員勤務								
	手伝ひ手向督出								
	賦役								
	公用								
	資産造成の仕事								
	計								

向を「自家農業の仕事」の「家族と年産」欄および「自家農業以外
うに日数に換算する集計表である。労働作業表に記帳せられない債
および日数を聽取りのうえ記入する。とくにこの場合債労働者のうち
手内駄、手駄人、下請賃仕事に従事するもので、その他の常産、臨
て債労働に計上する。資産造成の仕事は造成した資産の名稱と共に

は従事する業務の種類により、1の世帯員表の所属産業の記入にあ
る仕事についてはその内容が分るようにしておくこと。

いは人別労働集計表より、臨時産・手伝ひ・手向督および畜
別に分類集計して記入し、さらに日数に換算する集計表である。

を年令別に分類集計して記入する総括表で人別労働集計表に準じて
いてそれぞれ空欄に産業名を記入する。

(2) 自家農業労働役下量

区分	月別	4月		3月		計		能力換算日数	
		時間		時間		時間			
		時間	日数	時間	日数	時間	日数		
家族	男								
	女								
手伝ひ手向督	男								
	女								
年産	男								
	女								
臨時産	男								
	女								
畜力	牛	所有	時	時	時	時	時		
		借入							
	馬	所有	時	時	時	時	時		
		借入							
動力	発動機	所有	時	時	時	時	時		
		借入							
	電動機	所有	時	時	時	時	時		
		借入							

(64)

(八) 家族年令別

勞働總括表

(64)

年令別 区分	自家農業		自家他家の賃仕事				
	自営兼業	林業	農業	林業	時		
男	~14才	人時	時	時	時		
	15~19						
	20~34						
	35~59						
	60~						
	計						
	~14						
	15~19						
	20~34						
	35~59						
女	60~						
	計						
	~14						
	15~19						
	合計						

業種	業種以外			手伝い手荷物出			賦役			公用			資産造成の生産
	恒常的賃労作	臨賃労作	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	

現金支出

月日 農家番号 査配 NO.

品名又は取引事由 (種類等級)	数量	金額	科目	分目
		円		
換算数量		取引の区分 (0で固むこと)	配給	自由

府県

備考

出張所

現金收入

月日 農家番号 査配 NO.

品名又は取引事由 (種類等級)	数量	金額	科目	分目
		円		
換算数量		取引の区分 (0で固むこと)	供出	自由

備考

出張所

3. 仕訳伝票の様式

(1112)

現物取引(物文、現物、分)
(償、貰物等)

月 日

農家
番号
抽配

No.

支 払 現 物	品名又は取引事由 (種類等級)	数 量	評 価 額	收入の科目 科 目 分 目
			円	
受 取 現 物	換 算 数 量			
			円	
	換 算 数 量			備 考

生 産 呈 物
家 計 仕 向

月 日

農家
番号
抽配

No.

品名又は取引事由 (種類等級)	数 量	評 価 額	收入の科目 科 目 分 目
		円	
換 算 数 量			用途の科目 科 目 分 目
備 考			

府県

集計 傳 票

年 月

階 層	1 2 3 4 5	供、配、自由	
伝票枚数	品 名	換 算 数 量	価 額
枚			円
内 農 協 取 引 会			

府
県

出
張
所府
県

出
張
所